

事業所名

児童発達支援事業所 ひかりぐみ

支援プログラム

作成日

2025 年

1 月

15 日

法人（事業所）理念		1) 利用するお子さんに対し、子どもらしく過ごす「子ども時代」を保障する 2) お子さんの、ひとりひとりの発達や個性、特性に合わせた療育的配慮のもと、併設のこども園の活動にも参加し、インクルーシブ保育の中で育む 3) 保護者とともに、お子さんの発達について考え、喜び、学び合う姿勢を大切にす					
支援方針		生活と遊びが中心のゆったりとした「子どもの時間」を過ごす中で、生活動作の自立と、興味のある遊びを自らの意思で選択し工夫する力を身につけ、学童期の学びにつなげる。こども園に併設されたインクルーシブな環境において、日々交流しながら療育を行うことで、生活や遊びのモデルとして、子どもたちが刺激しあい、学びあえる環境を提供する。保育士、理学療法士、言語聴覚士が専門的な視点からお子さんの発達の特性を理解し、保護者と喜びや悩みを分かち合いながら、一緒に大人の関わり方や環境の工夫を考えて実践する。					
営業時間		9 時	30 分から	16 時	00 分まで	送迎実施の有無	あり なし
支 援 内 容							
本人支援	健康・生活	お子さん自身が生活の見通しをもって自ら行動できるようになることを目指して、毎日同じ流れで過ごせるよう活動プログラムを工夫する。一人一人の発達に合わせ、分かりやすい環境の工夫、援助を行うことで、排泄・着替え・衛生など身の回りのことを「自分でやってみたい」「自分でできる」という気持ちを育て、一人でやり遂げ、生活の流れを組み立てられる力をつけていく。事業所内で調理した給食を提供し、色々な食材や調理法、友だちが食べる姿などに触れ、食べてみようとする気持ちを育てる。噛む力、味、見た目などお子さんの今の発達に合わせて工夫し、食べる意欲を育てる。					
	運動・感覚	感覚の過敏や鈍麻によって「感覚を受け取る行動、経験」に偏りが生じやすい。個別に配慮しながら無理なく、戸外活動（散歩・園庭遊び）を通して、筋力、持久力、バランスなどを発達させるとともに、見る・聞く・触れるなどの経験を楽しめるようにする。同じ敷地内にあるこども園やひかりぐみのこどもたち、身近にある生活や遊びのモデルに刺激を受け、挑戦してみたい気持ちを持てる交流を日々行う。 個別理学療法では、理学療法士が、お子さんの運動感覚機能、呼吸機能、摂食などの評価及び機能を向上させて、お子さんが自分から動きだすことを促すプログラムを作成する。					
	認知・行動	遊びや状況の理解がしやすく、イメージや見通しがもちやすいよう、構造化や刺激が調整された環境、個性・特性に合わせた玩具や遊具の設定を行う。発達や個性・特性に合わせたスモールステップな関わりの中で、物・人への注目と弁別、状況理解、集中の持続、行動調整を支援する。 「遊び」とは試行錯誤の中、自分で自分を育てる営みであり、乳幼児期の最も効果的な「学び」であると考えている。お子さん自身が興味のある遊びに気づき、自らの意思で選択できるよう支援し、心ゆくまで、ゆったり遊びこめる環境を保障する。					
	言語コミュニケーション	言語やコミュニケーションの発達において、「身体が育ち整うこと」「心が安定すること」が土台となることを踏まえ、日常の中で心身を整え、他者と様々な感情を共有し、非言語コミュニケーションを含めて「伝えたい」「伝わった」という気持ちが育つ経験を積み重ねられるよう支援する。分かりやすく真似しやすい言葉かけを、生活や遊びの中で行うことで、自発的かつ実用的な学習を促す。 個別言語聴覚療法では、言語聴覚士が、言語の評価及び言語発達、正しい発音、注意・集中を促す課題などから、自信が持て、意欲的に取り組めるようプログラムを作成する。					
	人間関係社会性	こども時代に大人から無条件に愛される経験が「自分が大切にされるべき価値のある人間だ」という自己肯定感を育てるという事が感じられるよう、日々の生活や遊びの中で、お子さんの気持ちに寄り添い支援する。心の成長が基礎となり、外界への関心、自分でやり遂げようとする力、人への思いやりなどの大切な力が育っていくよう環境を調整する。 ひかりぐみや、こども園のこどもたちから、身近にたくさんの方の生活や遊びのモデルを感じられる環境で、憧れの遊びを真似したり、友だちと交渉したり、順番を待ったり、ともに笑ったり、お互いの刺激で育ちあうことができるような機会を積極的に作り、見守り、支える。					
家族支援		お子さんの発達に関する相談、助言、家族からの相談や悩みに対する助言等を家族のニーズに応じ、送迎時や親子通所、事業所での対面にて実施。就学や、発達に関する保護者への講習会や交流会を実施。			移行支援	所属園や就園先、就学先、他事業所等関係機関との情報共有や連携。所属園、就園先、進路や就学先についての相談援助や準備支援。発達段階に応じた集団への参加を経験。	
地域支援・地域連携		ご希望により、関係する放デイや児童発達支援事業所、相談支援事業所とお子さんの様子を共有し、意見交換するなど密な連携を図る。地域の事業所の意見交換会への参加やお互いの情報交換を行う。			職員の質の向上	法定研修(コンプライアンス、マナー・接遇、身体拘束適正化、虐待防止、ハラスメント、感染症予防、人権)各種勉強会や研修会への参加	
主な行事等		お子さんの発達に応じて、無理のないこども園の行事への参加 興味に応じて、園庭やこども園のクラスの活動への参加					